

2020年4月28日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

〒160-0023 新宿区西新宿 3-2-7-4 階
東京保険医協会
病院有床診療部長 細田 悟
TEL03-5339-3601 FAX03-5339-3449

民間病院への緊急施策を求める要望書

貴職におかれましては、国民医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症拡大に際し、新型コロナウイルスに罹患した患者を受け入れている病院の職員は昼夜を問わず医療現場の最前線で治療に当たっています。しかしながら、院内感染のリスク、人員不足や N95 マスクをはじめとする感染防護用品の不足など、新型コロナ感染症患者の治療継続が不可能となる深刻な事態が顕在化しています。

また、新型コロナ感染症患者を受け入れている病院では、病室や病棟も明確に分けなければならず、ベッドを満床で稼働させることができない上に、一般診療の縮小や手術の延期、患者の受診抑制により、大幅な減収で経営が立ち行かなくなってきました。国が速やかに減収に対する公費補填を行わなければ、医療崩壊を防ぐことはできません。

厚労省補正予算案では、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」に 6,695 億円が計上されましたが、新型コロナ感染症患者の受け入れ病院への予算措置は、「包括支援交付金」の 1,490 億円しか盛り込まれておらず、十分な措置とは言えません。

つきましては、医療提供体制を堅持して地域医療を守るために、下記を緊急に要望します。

記

- 一、補正予算に盛り込まれている「包括支援交付金（1,490 億円）」を大幅に引き上げること。
- 一、医療機関が必要とする十分な量のマスク、消毒液、感染防護用品を国の責任で供給すること。特に新型コロナ感染症患者を受け入れている民間病院には早急な対応をすること。

以上